

平成30年7月19日

関係各位

全日本中学校長会  
会長 山本 聖志

「平成30年7月豪雨」のお見舞い並びに  
被災地にかかわる支援の在り方について

連日の報道で明らかなように、7月3日から降り続いた記録的な豪雨により西日本を中心に甚大な被害が発生し、13府県で多くの人命が失われ、行方不明者も多数に上っております。

命を失われた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様並びに関係各位に心よりお見舞い申し上げます。

さて、全日本中学校長会として中学校教育に関わる被害状況について情報の収集を進めてまいりました。各地区から寄せられました情報やご意見を基に、以下のとおり全日中としての支援のあり方をまとめましたのでご報告いたします。

- 1 被害状況が広範囲にわたり現段階では、不明な点も多くありますが、全日中として特に甚大な被害に遭われた岡山県、広島県、愛媛県の中学校長会事務局に対して「お見舞い金」を送付します。
- 2 文部科学省と連携を図った今後の対応について、全日本中学校長会としての態度を表明します。

全日本中学校長会では、先の総会で「東日本大震災をはじめ災害等により被災した地域の復興を期し、教育活動の充実に向けた支援と全国各地、各学校における防災教育の充実を努める」と決議しました。

また、文部科学省は7月9日に「平成30年7月豪雨における被災地域の児童生徒等の就学機会の確保等について（通知）」を各都道府県教育委員会等宛て発出しました。

これらを受けて、次のとおり全日本中学校長会として対応に向けた努力をして参りたいと考えておりますので、会員皆様のご理解とご協力をお願いします。

- (1) 被災した生徒の公立学校の受け入れについて  
被災した生徒の保護者から受け入れ希望があった場合には、可能な限り速やかに受け入れられるよう配慮します。
- (2) 教科書の速やかな配付について  
義務教育教科書無償給与制度の趣旨に基づき、被災した生徒に対しては速やかな配付が可能となるよう申請の事務手続きを推進します。
- (3) 就学支援等について  
被災により就学援助等を必要とする生徒に対して、通常の手続きによることが困難と認められる場合には、可能な限り速やかにかつ、弾力的な対応が図られるよう関係機関に要望していきます。
- (4) その他  
その他、新たに対応が必要な事項が発生した場合には、全日本中学校長会として対応すべきことを協議した上で、国に緊急要請等を行います。